

## 令和元年 第232回【東京都第一地区】定期審査 実施要項

1. 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主 管 東京都弓道連盟(東京都弓道連盟第一地区)
3. 日 時 2019年11月24日(日) 午前9時30分開始
4. 審査会場 中央区総合SC弓道場  
(中央区日本橋浜町3-55-8 TEL 03-3666-1501)
5. 申込締切日 **2019年11月8日(金)当日必着**
6. 申込方法 審査申込は支部・地区・地連毎に総括表を添付して申し込む事。  
審査料振込の無い受審は受け付けません。  
審査料は下記送金先に振り込む事。(現金書留は受け付けません)
7. 申込先 〒116-0001 東京都荒川区町屋8-5-16-303 戸部 眞 宛  
E-mailアドレス [tobe@kyudo-tokyo1.jp](mailto:tobe@kyudo-tokyo1.jp)  
可能な方はExcelの総括表をメールにてお送り下さい

## 審査受審料送金先

## 郵便振替

00150-5-316111 東京第一弓連

※郵便振替用紙には支部名・対象行事・申込者数等をご記入願います

## 審査料・登録料

	審査料・登録料	無指定	級位	初段	弐段	参段	四段
	受審料	¥1,030	¥1,030	¥2,050	¥3,100	¥4,100	¥5,100
合格	全弓連登録料		¥1,030	¥3,100	¥4,100	¥5,100	¥6,200
	地区強化費			¥500	¥1,000	¥2,000	¥3,000

\* 地区強化費は今までの地連登録料です、金額は変わりません。

四段受審者は和服を着用し、本座にて肌脱ぎ・襷掛けを行います。

## 8. 受審資格

- ・ 第一地区会員は受審年度会員登録者であること。
- ・ 他地区・地連所属の方は、当該地区・地連会長の承認を必要とする。
- ・ 現在受有する級位・段位と認許年月日・場所を明記すること。  
(弐段以上を受審する者は現段位認許日より満5ヶ月以上経過していること)
- ・ **初めて受審する者は無指定審査に限ります**
- ・ 納入した審査料は事由を問わず返却致しません。
- ・ 申込書に虚偽の記載があった場合は、審査の結果が無効になることもある。
- ・ **立射**で受審する際は審査申込書所定の欄にその旨を**朱書き**すること。  
(診断書は不要です)
- ・ 学生は必ず、学校名・学年を明記すること。
- ・ 合格発表に際し、登録料の未払い者は合格棄権とみなします。
- ・ 無指定審査の審査料は¥1,030とし、審査結果により段位を取得した時は取得段位相当の審査料差額を追加納入して頂きます。
- ・ 審査開会式前の受付に間に合わない時は棄権したものと見なします。